

群馬県立伊勢崎興陽高等学校 部活動方針

1 目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 設置部活動

運動部 11部、文化部 4部、同好会 5団体を設置する。

それぞれ顧問教師 1名以上、生徒に部長、副部長各 1名をおく。

【運動部】

男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、ラグビー部、柔道部、剣道部、野球部、テニス部、女子ソフトボール部、空手道部、自転車競技部 卓球部

【文化部】

写真部、イラスト部、吹奏楽部、軽音楽部

【同好会】

パソコン同好会、将棋同好会、水泳同好会、演劇同好会

3 本校部活動の目標

- (1) 目標に向かって粘り強く努力する態度を育成するとともに、健やかな体と豊かな心を育てる。
- (2) 仲間を大切にし、互いを認め合い共に生きてゆける人間性を育み、社会におけるリーダーとなる人材を育成する。
- (3) 主体的で活発な活動を通し、学校の活性化を図るとともに、自主・自律の精神を育てる。

4 指導方針及び運営

(1) 活動日及び活動時間

①一週あたりの休養日の設定

- ・週 1 日以上**の休養日**を設定する。（詳細は各部活動ごとの活動計画による）

※大会参加等により、やむを得ず休養日を確保できない場合は、代替休養日を確保する。

②長期休業中の休養日の設定

- ・学期中の休養日の設定に準ずる。
- ・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。（詳細は各部ごとの活動計画による）

③活動時間

- ・合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、平日では原則として 18 時までとする。ただし、特別な事情がある場合には顧問と相談の上、延長届を提出し活動することができる（長くとも 3 時間程度で終える）。学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）では、長くとも 3 時間程度で終える。
- ・練習試合等で終日の活動となる場合でも、生徒の健康管理に十分配慮して、休養時間を適切に設定し、無理のないよう活動する。

④朝練習

- ・朝練習を行う趣旨や効果等について、生徒及び保護者に理解を得た上で実施する。
- ・生徒の健康状態や活動意欲、学習や家庭生活等を配慮するとともに、顧問自身の長時間労働の解消についても検討した上で実施する。

(2) 経費

- ①活動に当たる経費を生徒会費から補助する。
- ②各部において部費を徴収する場合もある。ただし、集める場合は、必要最低限とし、金額については保護者の理解を得た上で決定する。その際、帳簿を作成し、年度末に監査及び会計報告を行う。

(3) 適切な指導の実施

「運動部活動での指導のガイドライン」（文科省平成25年5月作成）に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

運動部においては、スポーツ医・科学の見地から過度な練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高めることを正しく理解するとともに、技能や記録向上等それぞれの目標を達成できるよう科学的トレーニングの積極的導入等により、休養を適切にとりつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

(4) 体罰等の許されない指導の未然防止

生徒との信頼関係のもとに部活動を進め、身体に苦痛を与えたり高圧的な態度をとったりする指導は行わない。部活動での指導で体罰等を厳しい指導として正当化することは許されないものであるという認識を持つ。

(5) 安全対策

日頃から安全に活動できる環境を整えるよう安全点検・環境整備を心掛け、事故の未然防止に努める。事故等が発生した場合は、校内救急体制に従い冷静に対応し、保護者に対しては速やかに連絡を取る。

(6) 参加する大会等の精選

高等学校体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

5 その他

(1) 活動計画及び活動実績について

顧問は、生徒が安全に活動を行うとともに、顧問自身の負担が過度にならないよう考慮した上で毎月の活動計画及び活動実績を策定し、校長に提出する。あわせて、各部の活動方針について保護者会等で説明するとともに、練習計画や試合日程等を事前に示し、保護者の理解と協力を得られるようにする。

(2) 地域等の連携について

①部活動検討委員会

適切に部活動を実施するため、部活動検討委員会を設置する。

②外部指導者等

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上及び教職員の負担軽減のため、必要に応じて校長の了解のもと外部指導者等を活用する。

ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(3) 教職員及び保護者の共通理解について

「伊勢崎興陽高校部活動方針」を毎年度見直して教職員がしっかりと確認するとともに、ホームページの掲載やPTA総会等を利用して保護者に説明し、共通理解を図る。